

生活文化スポーツ局 指定管理者評価委員会

－ 次 第 －

日 時 令和 6 年 7 月 30 日（火曜日）

午前 9 時から午後 3 時まで

場 所 都庁第一本庁舎 19 階南側 19E 会議室

1 開 会

2 委員紹介

3 議 事

(1) 指定管理者管理運営状況評価について

(2) 所管局による一次評価の結果について

※ 終了後に休憩（10：10 ～ 10：15）

(3) 指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議

ア 東京体育館

イ 駒沢オリンピック公園総合運動場

ウ 東京武道館

（休憩 11：30～12：30）

エ 東京アクアティクスセンター

オ 東京都障害者総合スポーツセンター

（休憩 13：20～13：25）

カ 東京都多摩障害者スポーツセンター

キ 海の森水上競技場

4 閉 会

【資料】

- 1 生活文化スポーツ局指定管理者評価委員会委員名簿
- 2 対象施設及び指定管理者
- 3 指定管理者管理運営状況評価の流れ
- 4 所管局による一次評価結果報告
- 5 令和5年度の管理運営状況（指定管理者プレゼン資料）
- 6 生活文化スポーツ局指定管理者評価委員会評価シート（二次評価）
- 7 都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会設置要綱

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会委員名簿

	氏名	役職名
委員	守泉 誠	公認会計士
委員	小海 隆樹	日本女子体育大学教授
委員	丸山 正	公益財団法人 日本レクリエーション協会評議員
委員	石黒 えみ	亜細亜大学 経営学部 准教授
委員	大日方 邦子	一般社団法人 日本パラリンピアンズ協会理事

対象施設及び指定管理者

施設名（所在地）	指定管理者名	指定期間
東京体育館 （渋谷区千駄ヶ谷 1-17-1）	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ （代表企業）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 （構成団体）株式会社ティップネス、 株式会社オーエンス	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで
駒沢オリンピック公園 総合運動場 （世田谷区駒沢公園 1-1）	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ （代表企業）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 （構成団体）株式会社オーエンス、 一般社団法人東京都レクリエーション協会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで
東京武道館 （足立区綾瀬 3-20-1）	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ （代表企業）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 （構成団体）株式会社ティップネス （構成団体）株式会社東洋実業	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで
東京アクアティクスセンター （江東区辰巳 2-2-1）	事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループ （代表企業）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 （構成団体）株式会社オーエンス、 セントラルスポーツ株式会社、 公益財団法人東京都水泳協会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで
東京都障害者総合スポーツ センター （北区十条台 1-2-2）	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
東京都多摩障害者スポーツ センター （国立市富士見台 2-1-1）	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
海の森水上競技場 （江東区海の森 3-6-44）	海の森水上競技場マネジメント共同企業体 （代表企業）一般財団法人公園財団 （構成団体）株式会社協栄、日建総業株式会社、 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで

指定管理者管理運営状況評価の流れ

確認項目

管理運営状況の確認

一次評価 (所管局による客観的評価)

二次評価 (評価委員会による専門的評価)

①管理状況

○協定や事業計画に沿って適切に施設管理が行われているか

○個人情報保護、報告等は適切に行われているか

○施設の安全性は確保されているか

○適切な経理処理・財産管理が行われているか

②事業効果

○利用者促進に取組み、効果が出ているか

○事業内容、職員対応について利用者の反応はどうか

指定管理者

東京都

毎月提出

月報

履行
確認

年1回程度実施

実地調査
ヒアリング

年度終了後
提出

事業
報告書

確認

年度終了後
提出

財務諸表

確認

適宜
提出

利用者
アンケート

確認

・所管局は、管理運営状況の確認の結果等を踏まえ、指定管理者の年間を通じた管理運営状況を評価。

・各確認項目について、指定管理者が果たすべき業務に照らして、「水準を上回る」(2点)、「水準どおり」(1点)、「水準を下回る」(0点)の3段階で評価。

一次評価 (イメージ)		配点	水準を上回る (2点)	水準どおり (1点)	水準を下回る (0点)	評価理由
管理状況	1 施設・設備の保守点検	×1		○		実地調査を行ったところ、適切な保守点検を実施し、事故の未然防止に努めていることを確認したため、水準どおりとする。
	2 施設の清掃 (施設の清潔さ)	×1		○		実地調査を行ったところ、清潔な状態を保持し、消耗品も適切に補充していることを確認したため、水準どおりとする。
	...	...	...	...	...	...
事業効果	19 利用状況	×1		○		個人利用者数は前年度比△6.2%、団体稼働率は前年度比△3%であった。個人利用者数、団体稼働率ともに前年度と比べて概ね同等であるため、水準どおりとする。
	...	...	...	...	...	...
	31 利用促進への取組	×1	○			ホームページの活用や自治体広報に加え、28年度新規に、新聞やタウン情報誌、駅ポスターや全道紙など多くの広告媒体を活用して利用促進への積極的な取組みを進めた。この点を評価し、水準を上回るとする。

・各確認項目の評価の得点の合計点に基づき、全確認項目において中位の評価(「水準どおり」)を受けた場合の合計点を「標準点」として、次の4段階で評価。

評価	確認項目評価の得点の合計点
S	「標準点の1.33倍(小数点以下切上)」以上
A	「標準点の1.25倍(小数点以下切上)」点以上 かつ 「標準点の1.33倍(小数点以下切上)-1」点以下
B	「標準点の0.88倍(小数点以下切捨)+1」点以上 かつ 「標準点の1.25倍(小数点以下切上)-1」点以下
C	「標準点の0.88倍(小数点以下切捨)」点以下 法令・協定違反、指定管理者の責めに帰すべき事故等があった場合

【財務状況の確認】

公認会計士である評価委員の助言を得て、指定管理者の財務状況を確認

【特命要件の継続状況の確認】

特命により指定管理者を選定した施設は、特命要件の継続状況を確認

【評価委員会】

・指定管理者の管理運営状況を客観的・総合的に評価するため、所管局は評価委員会を設置し二次評価を行う。
・評価委員会は、外部委員で構成。

【評価の内容】

・評価委員会は、施設の設置目的などを踏まえたうえで、一次評価の内容について検証し、管理運営状況、事業効果その他について専門的な評価を実施。
・また、指定管理者のサービス水準の向上、効率的な運営の推進等に関する助言が可能。

【二次評価の評価基準】

・二次評価は、次の4段階で決定する。

評価	内容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B	管理運営が良好であった施設
C	管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

・S評価は、特に優れた取組を行い、成果をあげている指定管理者を評価するために用いる。
・C評価は、管理運営がおおむね良好でも、その一部に改善を要する点が認められた事業者を評価するために用いる。

所管局による総合評価
指定管理者への通知
評価結果の公表

1. 東京体育館

管理状況

事業効果

適切な管理の履行	配点	評価	評価の内容
協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか			
(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(5) 優先受付の実施について、令和6年度分・令和7年度分ともに都と十分に調整したうえで対応している。特に、令和7年度には世界陸上やデフリンピック等が行われるため、事前に都と使用施設や期間を確認するとともに、利用団体への案内など、優先受付が円滑に行われるための案内内容を都へ提案し、実施している。施設を有効的に活用できる大型大会等を引き続き誘致するほか、新規の利用について調整を行っている。
(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(3) 施設の警備	×1	○	
(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
(5) 施設の提供について	×1	◎	
法令等の遵守	配点	評価	評価の内容
個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	◎	(1) 個人情報保護規程およびマニュアル等の書類を策定し、それらに則った管理運営を実施している。個人情報の取扱いに関する管理責任者が明確化されている。新人研修時には「個人情報保護研修」と「理解度確認テスト」を、eラーニング研修では全職員を対象に「身近な事例で学ぶ情報セキュリティの」確認テストを行った。また、新たな取組として、専門家による動画での研修を令和6年3月に実施した。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
緊急時の対応	配点	評価	評価の内容
災害や事故への備えが適切に行われているか			
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(1) 事業団の報告体制を整備し、都へ迅速に報告するための連絡体制が整備されている。(3) 救急対応案件が発生した際は、救急車や救急隊の誘導や状況説明などを適切に行い、救急対応カードまたは事故報告書等に取り纏め、原則、対応後即時に東京都へ報告する体制を整備している。
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(3) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理	配点	評価	評価の内容
適切な財務運営・財産管理が行われているか			
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	△	(1) 事業計画に基づき適切に執行しているが、指定管理者業務収支としてマイナスとなってしまった。(3) 物品管理一覧表と現物及び管理番号の照合点検を適切に実施し、東京都への報告を行っている。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	

利用状況	配点	評価	評価の内容
利用促進効果			
(1) 利用状況	×2	○	(1) 個人利用者数(月額利用含む)は次の通りであった。 ①令和4年度実績 275,229人 ②令和5年度実績 293,065人 通常営業していたH29年度と比較し、約59%の利用者数であった。
事業の取組	配点	評価	評価の内容
事業計画通りのサービスが提供されているか			
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1) 2025年にデフリンピック大会が開催されることを見据え、2月10日のパラスポーツ交流会ではデフバレーやシットティングバレーを新たなメニューとして取り入れた。 (5) 利用日の属する月の2か月前の初日から、メインは施設利用料の50%割引、サブは半面利用の受付等の割引制度を提案・整備しており、ホームページにて空き状況とともに案内している。 (7)「メディア向け体験会」の実施や、インフルエンサーを活用した情報発信等、施設の稼働率を上げる取組を推進した。 (8) 都の重点施策であるHTTへの協力として、空調環境の適正化、昼休憩時の執務室の消灯、催物終了後の速やかな空調の停止や照明の減灯等に取り組んだ。
(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○	
(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	
(5) サービス向上に向けた取組	×2	◎	
(6) 苦情等への対応	×1	○	
(7) 利用促進への取組	×2	◎	
(8) 都の施策への協力等	×2	◎	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
42 点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点 ～ 45点
		B	30点 ～ 42点
		C	29点以下

- ※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
- ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体においては、借入金が存在せず、業務の見直しによりようやく黒字化した公的機関であることから問題はないであろう。構成団体は㈱オーエンスについては問題は見られないが、㈱ティップネスについては4期連続赤字の状況を脱却したものの、債務超過状況は続いており懸念は存在する。

2. 駒沢オリンピック公園総合運動場

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(2) 維持保全業務標準仕様書及び事業計画に基づき、工事や視察等にも柔軟に対応しながら、計画どおりに実施している。また、体育館工事休館による業務量減により委託料は減少しているが、普段清掃が出来ない部分を清掃してもらう等、清掃員の雇用確保に尽力している。このため、工事休館による清掃員の減少は発生していない。
(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	◎	
(3) 施設の警備	×1	○	
(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
(5) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1) 個人情報保護規程及びマニュアルを作成しているほか、全職員向けの研修を実施し、個人情報の安全管理措置を適切に実施している。 (3) 省エネルギー化の取り組みを行い照明のLED化に取組んでいるほか、ゼロエミッションに向けた取り組みとして電気自動車の作業車両を使用している。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(1) 都への連絡体制を整備しており、事故報告書による速やか報告を行っている。 (3) 事故やヒヤリハット等の事象があった際には、毎月実施している安全・点検バトロール等で共有分析し、対応策を協議している。
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(3) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(2) 小口現金は、最小限の現金のみ留め置き、適宜残高確認を行っていたが、還付金については、預金残高確認を行っていなかった。 本来は役割分担すべきところを1名体制で対応しており、伝票や証憑など上司に決裁を仰ぐべきものが不正に隠される、または会計システムの改ざんが行われるなど、不正経理についてチェックする機能が不十分であった。
(2) 経理処理	×1	△	
(3) 物品の管理	×1	○	

事業効果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×2	○	(1) 前年度に比べ、一日平均の個人利用者数は増加、団体利用はほぼ同数の状況であり、順調に利用されている。 ○個人利用者数(1日あたり): 令和4年度 363人 令和5年度 437人 ○団体利用コマ数: 令和4年度 21,364コマ 令和5年度 20,206コマ
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(2) 参加者の満足度向上に向けた取組として、アンケートの実施により参加者のニーズを確認し、その内容を主催者と打合せてプログラムへ反映させるといった仕組みが構築されており、事業内容の改善に結びついている。 (3) 自動販売機の設置や駐車場2カ所等を適正に管理運営している。 自動販売機は、季節や設置場所ごとに商品のラインナップを変えるなど利用者目線でサービスを提供している。 事業者との打合せ等による収入分析を行っているほか、キッチンカーの店出、モバイルバッテリーの貸出、シェアサイクルの設置を新規事業として開始した。 (5) トレーニングルームでは外国人のスタッフを配置し利用者対応を行っているほか、施設内の注意事項を英文化して掲示するなど、多国籍の方でもストレスなく利用ができるように努めている。さらに、障害者に対して、安心して施設を利用できるようパスポート指導員のスタッフを常駐させている。 (8) 「公園連絡調整」の担当者を設置し、毎朝の打ち合わせや「連絡調整会議」への出席など、公園管理者である公園協会と緊密な連携を図っている。
(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	◎	
(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	
(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(6) 苦情等への対応	×1	○	
(7) 利用促進への取組	×2	○	
(8) 都の施策への協力等	×2	○	

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
36 点	C

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点 ～ 45点
		B	30点 ～ 42点
		C	29点以下

- ※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
- ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体においては、借入金には存在せず、業務の見直しによりようやく黒字化した公的機関であることから問題はないであろう。構成団体は(株)オーエンスについては問題は見られないが、(一社)東京都レクリエーション協会についても黒字化している。但し基本財産は使い果たしているため、今後の経営環境に注視する必要がある。

特記事項及び要改善事項等
令和3年6月から令和5年7月にかけて、預金を管理する者が、施設利用料金等の預金口座から自身の口座あてに振り込む、又は現金を引き出すことにより、約1,200万円を着服した。経理処理において、本来は役割分担すべきところを1名体制で対応しており、伝票や証憑等上司に決裁を仰ぐべきものが不正に隠されていることや、会計システムの改ざん等、不正経理についてチェックする機能が不十分であった。 事業直後の令和5年8月より、預金残高管理は毎日実施し、現金の全ての動きについても現金出納簿に毎日記載することとした。また、経理事務は2名体制とし、各々が同じ業務ができるようにした上で相互チェックを取り入れた。 さらに、令和6年7月時点では、支払い伝票の電子決裁システムを導入して還付処理の明確化を行い、また、口座のWeb照会機能を活用して入出金を毎日確認のうえ別の担当者が月末に証憑等と突合する等の対応を行っている。

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

3. 東京武道館

管理状況

適切な管理の履行	配点	評価	評価の内容
協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか			
(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(1) 1月～3月は最も乾燥した季節であるため、例年第二武道場床のささくれ等で怪我の報告事例が多く寄せられる時期であるが、毎週月曜日にささくれ研磨など定期的にメンテナンスを行い取り組んできたところ。発生を1件のみに抑えることができた。 (4) 年に2回、自主的な社内救命救急訓練及び避難訓練を実施している。また、「接遇対応・マナー基準」の配布や研修を行い、職員の接遇対応向上に努めている。
(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(3) 施設の警備	×1	○	
(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
(5) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守	配点	評価	評価の内容
個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1) 事業計画書記載のとおり、社内の個人情報保護研修を全職員に対して定期的の実施している。また、年に2回、事例を踏まえた情報保護研修をアルバイトスタッフ対象に実施している。 (3) 東京都が実施する環境保全計画等に沿い、環境により良い自動車利用や省エネルギー化の取り組みを行い、環境への負担を抑えるように取り組んでいる。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
緊急時の対応	配点	評価	評価の内容
災害や事故への備えが適切に行われているか			
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(1) 都を含めた緊急連絡体制を構築し、平日の日中以外でも不測の事態に対応できるよう、連絡体制を整えている。開館時間内は、運営及び維持管理の責任者を1名配置している。
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(3) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理	配点	評価	評価の内容
適切な財務運営・財産管理が行われているか			
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(2) 経理状況の明確化について、未収金は請求書を分けて保管し、原則振込で管理している。代表団体と各構成団体間で協定を締結し、指定管理料の配分と収入の取り扱いを定めており、利益配分の明確化がなされている。 四半期ごとに収支報告書と会計システムの整合性を確認している。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	

事業効果

利用状況	配点	評価	評価の内容
利用促進効果			
(1) 利用状況	×2	◎	(1) 主要施設において、利用コマ数及び利用率が昨年度比で上昇している。 24時間営業のトレーニングジムが近隣にできる等の利用者減少の要因がある中、体験レッスンの単位を1時間1650円から30分800円などの設定に変更しつつ、回数券(3か月有効)ではなく1回券(800円～)の区分を設けて取り組み(R5年10月～)、利用者数の増加に努めている。R6年1月からはトレーニングルームのリニューアルにより、人気のあるフリーウェイトスペースの機器を2台から5台に増やし、待ち時間を短縮を図った。また、車いす利用者や高齢者が利用しやすい環境づくりも行っている。
事業の取組	配点	評価	評価の内容
事業計画通りのサービスが提供されているか			
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(1) 令和5年度は、ほとんどの事業を予定通り実施することが出来た。 館配置の武道師範及び各武道の高校者など、優れた指導者を招聘し、初心者から熟練者まで参加できる様々な事業を展開している。デジタルチャンバラや道着を不要とする柔道などを取り入れ、多くの人に武道を体験してもらうことができた。 (2) 青少年を対象に、頭脳スポーツといわれる将棋や囲碁の大会である「将棋スタジアム」や「ジュニア囲碁パーク」(第4四半期)開催について、例年より人数やコンテンツを制限し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を充分に行い、安全に実施した。 (4) 令和3年度アンケートの結果から、コロナ禍において観戦できない問題を解決するため、観戦に替わるものとして映像配信に利用できるWi-Fi設備の導入を決定する等、アンケート結果を分析し、必要な対応を検討している。 (8) スポーツの日記念事業にて、都立東綾瀬公園との協働により、都立東綾瀬公園の魅力を発信するブース展開を行った。来館者・来園者を増やすために、イベントの相互広報も行い、連携強化を図っている。
(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○	
(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	
(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(6) 苦情等への対応	×1	○	
(7) 利用促進への取組	×2	○	
(8) 都の施策への協力等	×2	○	

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
36 点	B

標準点 ※1		
34 点	評価基準 ※2	S 46点以上 A 43点～45点 B 30点～42点 C 29点以下

- ※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
- ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体においては、借入金には存在せず、業務の見直しによりようやく黒字化した公的機関であることから問題はないであろう。構成団体は(株)東洋実業については問題は見られないが、(株)ティップネスについては4期連続赤字の状況を脱却したものの、債務超過状況は続いており懸念は存在する。

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

1 1. 東京アクアティクスセンター

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(1) 設備毎の運転記録、管理日誌等を整理しており、業務計画において定められた回数の実施をしている。
(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	事業計画書等に基づいた保守整備を実施しおり、作業報告もまとめている。
(3) 施設の警備	×1	○	点検等により報告された不具合や故障部分は、優先度に応じて早急に対応している。
(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	(2) 開館前の全館清掃に加え、巡回清掃を実施し、利用者が快適に施設を利用していただけるように心がけている。
(5) 施設の提供について	×1	○	館内の床面やガラス清掃を含めた定期清掃を月1回実施しているほか、大会終了後は、観覧席の使用後清掃を行い、適切な管理に努めている。
(5) 施設の提供について	×1	○	(5) 条例に基づき、優先受付における都民体育大会などの施設利用料金の減額・免除を適切に実施した。
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	△	(1) 事業の受託者による情報セキュリティ事象が発生したため、受託者の適正な管理体制などについて周知徹底を図った。
(2) 情報公開の取組	×1	○	(3) 事務用消耗品のコピー用紙、清掃用消耗品のトイレトペーパー等は、再生紙100%を使用している。モップクロス等の清掃用具は再生原料使用、環境面にやさしい洗剤等を使用している。
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(1) 緊急連絡網を作成し、緊急且つ重大な事故等が発生した場合は、速やかに対応する体制を整備している。
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	(2) 館内に避難経路図が掲示されており、避難経路図にAEDの設置場所を記載している。さらに、AEDのマークを掲示し利用者の視認性を高めている。
(3) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(1) 収支改善の取組として、キッチンカー出店やカプセルトイレ販売等、新たな事業を迅速に展開した。
(2) 経理処理	×1	○	(2) 事業会計及び事業区分を明確に区分けして処理している。
(3) 物品の管理	×1	○	体育施設利用料について、「キャッシュレス決済消込確認表」を用い、キャッシュレス決済代行事業者から発行される振込明細と突合し確認を行っている。財務規程施行要綱に基づき、現金及び預金を適切に管理している。

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
43 点	A

標準点 ※1			
34 点	評価基準 ※2	S	46点以上
		A	43点 ～ 45点
		B	30点 ～ 42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である（公財）東京都スポーツ文化事業団は、黒字化し、公益財団として収益源が確実に確保されており比較的安全的に運営され、（公財）東京都水泳協会も同様である。(※)オーエンスの経営成績は好調であるが、セントラルスポーツ(株)は業界全体の経営悪化の中でも堅実な業績を維持した。

事業効果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×2	○	(1) 個人利用状況については、第1四半期7,076人、第2四半期9,907人、第3四半期6,016人であった。事業団事務局の広報を通じ、WEB記事への掲載を企画した。
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1) 様々な対象者に向けた事業を実施している。また、競泳だけでなく、アーティスティックスイミング、飛込、水球、オープンウォータースイミングといった様々な種目にも取り組んでいる。参加者に対するアンケート等からニーズを把握し、人気の事業については定員を増やす等の対応を行った。
(2) 自主事業の実施状況	×2	○	(3) 事業計画書に記載の「売店の運営」の代替事業としてキッチンカーの誘致をしているほか、新たにカプセルトイレの販売を行っている。いずれも利用者から好評をいただけており、利用者ニーズに応えながら収益確保に繋げている。
(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	◎	新たな事業については、トライアルで実施し、実績を踏まえ効果的な実施方法に繋げる等、適宜見直しを図っており、既存事業については、都度改善を検討し実施している。
(4) 利用者ニーズの把握	×2	◎	(4) 令和5年度利用者懇談会は令和6年3月13日に実施し、20団体中6団体が参加した。管理運営基準に基づき、利用者アンケート調査を令和5年11月に実施した。総合的な満足度は、個人利用では約81%、団体利用では約75%であった。施設内の案内表示について、わかりにくいとの意見が寄せられていたため、令和6年2月に案内表示を追加し、利便性を向上させた。
(5) サービス向上に向けた取組	×2	◎	(5) 通常の開館時間は9時からだが、夏休み期間の7月21日～8月31日は、施設開館時間を1時間繰り上げ8時からの早期利用を可能とした。令和6年2月に案内サインを追加で設置したほか、駐車場を安心安全にご利用するため車止め及びカーブミラーを設置する等、環境整備に努めている。
(6) 苦情等への対応	×1	○	(8) 公園管理者とニュースポーツイベントやヨガイベント(周辺連携事業)を実施した。さらに、臨海地域の中核施設として、海の森水上競技場と連携し、東京都水泳協会主催の「東京都国体候補選手選考・強化合宿」を誘致した。このほか、近隣の小中学校を対象とした観戦事業の実施など、周辺施設等との連携事業を多数実施している。
(7) 利用促進への取組	×2	○	令和5年度は太陽熱集熱設備の修繕工事のため、大型クレーン車の使用がおり駐車場が利用できなくなる日があったが、工事日程を利用者への影響がない休館日で調整する等、施設の運営状況を踏まえながら対応した。
(8) 都の施策への協力等	×2	◎	光熱費の高騰などにより使用量の抑制が課題となったが、様々な省エネ対策に取り組み、着実に使用量減に繋がっている。令和6年1月には「エネルギー効率向上委員会」を開催し、外部委員の知見を得ながら更なる省エネルギー対策の検討を進めている。

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

13. 東京都障害者総合スポーツセンター

管理状況

適切な管理の履行	配点	評価	評価の内容
協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか			
(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(1) プールの安全管理については、利用者の立場に立ち丁寧な対応を行うとともに、水質の管理を適切に実施している。施設整備点検業務計画書が整備されている。計画書だけでなく実績も月単位でまとめられており、予定と実績の比較が容易である。 (4) パラスポーツ指導員（初級・中級・上級・スポーツコーチ）及び健康運動指導士、介護予防運動指導員等の有資格者を配置している。職員がセンターの運営に必要な資格を取得するにあたっては、当協会の職員資格取得助成制度の活用を図っている。
(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(3) 施設の警備	×1	○	
(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
(5) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守	配点	評価	評価の内容
個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	△	(1) 令和5年7月に発生した個人情報に係るインシデント事案について、発生原因の究明と再発防止策の徹底に取り組んでいる。 (3) 館内の電球をLED電球で対応し、館内節電に努めている。グリーン電気需給業者と契約し、再生エネルギー水準2を満たしている。 ごみの分別だけではなく、容器も清潔に利用できている。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
緊急時の対応	配点	評価	評価の内容
災害や事故への備えが適切に行われているか			
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2) 近隣の特別支援学校、療育園等と連携し、年に1回は合同での防災訓練実施をしている（総合センターに参集）。また、階段昇降機など特別な避難用具の取り扱い方法の研修を行っている。
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(3) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理	配点	評価	評価の内容
適切な財務運営・財産管理が行われているか			
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(3) 使用不適品・亡失品が発生した場合は、おおよそ適切に管理されているが、一部適切でないものもあった。備品の廃棄は、適切にできていないものが見受けられた。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	△	

事業効果

利用状況	配点	評価	評価の内容
利用促進効果			
(1) 利用状況	×2	○	(1) 利用者数は、コロナ前の平成31年度と比較すると約5割の回復にとどまっている。分析したところ、個人利用の比率がコロナ前と比較し少ない。 ただ、施設利用制限の撤廃により、R5年度利用者は前年度比約7割増であり、個人、団体とも利用は伸びている。
事業の取組	配点	評価	評価の内容
事業計画通りのサービスが提供されているか			
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1) 運動相談は令和4年度92名のところ、令和5年4～12月で143名と実績として増えている。これは、新規登録者（令和4年度381名のところ、は令和5年4～12月で385名、年間見込みが513名で増）の方々に利用促進を図ったこと、また、利用者の都合に合わせて随時運動相談を行ったことが要因である。 (3) 食堂については障害に応じたメニューの提供のほかにスポーツ用品等販売を行うなど、工夫した運営を行っている。また、自動販売機を11台設置し、利用者のサービス向上に努めている。 新規利用者に対して受付窓口での丁寧な利用説明、相談事業を充実して行っている。これにより、利用者のニーズを的確に把握し、トレーニングメニューの提供や現場での指導を行い、運動の取組、継続的な利用に繋げている。 事業単位でもアンケートを実施しているほか、利用者の声調整委員会で施設内で利用者の声を反映する仕組みづくりを行っている。 (4) 令和5年度の18施設共通アンケート結果で9割を超える方が満足する結果となっている（【個人】「十分満足」「まあ満足」93.9% 調査数134件 【団体】「十分満足」「まあ満足」97.5% 調査数282件）。 (5) HPやSNSを活用し来館しなくても施設や事業イメージが湧くような「見える化」の促進とオンラインを活用し相談事業等を実施した。特に令和5年度より相談事業を強化し、利用者の都合に合わせて対応も可能にしたことにより相談件数が71件（令和4年度）から121件（令和5年度）に増加した。
(2) 自主事業の実施状況	×2	—	
(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	◎	
(4) 利用者ニーズの把握	×2	◎	
(5) サービス向上に向けた取組	×2	◎	
(6) 苦情等への対応	×1	○	
(7) 利用促進への取組	×2	○	
(8) 都の施策への協力等	×2	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
38 点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	評価結果
32 点	S	43点以上
	A	40点 ～ 42点
	B	29点 ～ 39点
	C	28点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である（公社）東京都障害者スポーツ協会は、公益社団として安定的に運営されており、4期連続黒字となっている。

特命要件の継続状況
団体のノウハウを活用して、個々の利用者ニーズに的確に応え、きめ細かいサービスを提供している。また、都の障害者スポーツ施策に対して適切な助言を行っている。

14. 東京都多摩障害者スポーツセンター

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(2) 施設の消毒を1時間毎と多く行っていることや、宿泊室や執務室の汚れに適宜対応していることで、利用者アンケートでは施設の清掃状況の満足度が90%超と高いの評価となった。 (4) 各施設の職員配置については、正規職員1名又は、契約職員1名、アルバイト職員を必ず配置している。プールについては、安全確保のため、正規職員1名、契約職員又はアルバイト職員2名配置している。トレーニング室においては、正規職員又は契約職員を1名以上配置し、技術指導等、利用者の障害特性に合わせサポートしている。体育館、卓球室、サウンドテーブルテニス室においては、個人でも利用できるようヒッティングパートナーとしてスポーツ支援スタッフが対応をしている。
(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	◎	
(3) 施設の警備	×1	○	
(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
(5) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	△	(1) 個人情報保護の研修に関して「令和5年度新任研修プログラム」にて新人（令和5年度は5人）への研修のみで、全体では行えなかった。 (3) 全館LED照明を設置した。太陽光発電を導入し、事務所のPC、デジタルサイネージにて発電量の確認が可能になっている。また、開放しない施設は消灯し、節電に努めている。更にグリーン電気需給業者と契約し、供給電力量の30%を再生エネルギーにするとところを100%で供給している。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2) 緊急マニュアルについては、新たにフローチャートの作成、カスタマーハラスメントに対応するフローチャートも作成している。 また、汚職防止のため、税理士の内部監査及び日常的に指導を受けられる体制整備を行っている。 自衛消防訓練において避難経路を確認し、避難誘導路を整備している。訓練は2パターンで交互に実施している。 また、安否確認サービスに登録し、災害発生時に各自の安否確認をクラウド上で確認できるシステムを導入した。
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	◎	
(3) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(2) 経理処理については、協会の財務会計規程に基づき、明確な責任者体制のもと適正にチェックしている。 また、汚職防止のため、税理士の内部監査及び日常的に指導を受けられる体制整備を行っている。 帳簿等経理関係書類は、決裁後事務所内に保管している。電子帳簿保存法の施行に伴い、電子データは共有ファイルに保管している。 人件費等の個人情報を含むデータはUSB内に保存しパスワードをかけ、担当者のみがファイルを開けるようにしている。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	

事業効果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×2	◎	(1) 個人・団体利用枠の撤廃により、施設の稼働をさらに高めた結果、利用者数は、コロナ前の平成31年度と比較すると約7割まで回復している。 また、前年度と比較しても約9割増となっており、利用団体数も、個人・団体の利用バランスを図りつつ対応していることから、令和5年12月末時点で、前年度比2倍を超える増加となっている。
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(1) 新型コロナウイルス感染症の5類移行を念頭に、人数制限申込制を主体とした教室募集から、誰でもいつでも参加できる参集型教室を拡充する内容として計画を立てた。また、オンライン、動画配信、ハイブリッド型の教室は継続してどのような形でもスポーツ・レクリエーション活動ができるよう実施した。 (3) 新規事業としてバラカヌー体験やeスポーツ教室など新たに実施した。カヌー競技団体とも連携し、より効率的な事業展開を実施している。eスポーツの実施は、利用者一人一人の残存機能等へのアプローチを主に行うことを目的に実施している。オンライン、動画配信、ハイブリッド型の教室は継続して、スポーツセンターに来られなくても、どのような形でも参加できるスポーツ・レクリエーション活動を実施した。 (6) 東京都障害者スポーツセンター利用者の声調整委員会設置要綱に基づき、利用者の声解決責任者と利用者の声受付担当者を置いている。 運営懇談会、投書箱、アンケート調査（利用者アンケート・教室終了後アンケート）等により、利用者からの要望・苦情を把握している。 情報共有が必要な案件については対応記録を作成し、受付業務システム（利用者情報のデータベース）と連動させており、利用や問い合わせの迅速かつ的確な対応へと繋がっている。
(2) 自主事業の実施状況	×2	—	
(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	◎	
(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	
(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(6) 苦情等への対応	×1	○	
(7) 利用促進への取組	×2	○	
(8) 都の施策への協力等	×2	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
37 点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	43点以上
32 点		A	40点 ～ 42点
		B	29点 ～ 39点
		C	28点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である（公社）東京都障害者スポーツ協会は、公益社団として安定的に運営されており、4期連続黒字となっている。

特命要件の継続状況
団体のノウハウを活用して、個々の利用者ニーズに的確に応え、きめ細かいサービスを提供している。また、都の障害者スポーツ施策に対して適切な助言を行っている。

7. 海の森水上競技場

管理状況

適切な管理の履行	配点	評価	評価の内容
協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか			
(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(1) 修理・修繕は、基準に則り適切に実施しており、毎日の巡回点検や年間保守契約、遠隔監視等を活用し、不良個所の早期発見に努めている。
(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	(3) 水上コース、駐車場、トレーニングルームの管理・警備業務基準を整備している。保安警備にあたっては、24時間体制をとっており、日勤及び夜勤スタッフが常駐し、巡視や防犯カメラの映像を確認している。夜間はGS棟とFT棟は機械警備もっている。また、夜間時の連絡体制表が作成されており、夜間対応が可能となっている。
(3) 施設の警備	×1	○	(5) 目標大会数30大会に対し、31大会が開催されたほか、音楽フェスが1件開催され、また、隣接する海の森公園で開催された音楽フェスでは、会議室や宿泊室、駐車場の利用があったほか、連携イベントを行った。
(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
(5) 施設の提供について	×1	◎	
法令等の遵守	配点	評価	評価の内容
個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1) 施設長を個人情報取扱責任者とするほか、共同体代表の本社による監査を行い、管理状況を確認している。個人情報は適切に取得、利用しており、電子データはパスワードをかけて管理し、紙媒体は鍵のかかる保管庫に一定期間保存している。保存期間が過ぎた場合、シュレッター処分している。
(2) 情報公開の取組	×1	○	(3) 東京都が定める再エネ率をクリアした電力会社と契約している。また、東京都が推進するHTTキャンペーンポスターや業務車両に掲示し、省エネについて利用者へ周知を図っている。
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
緊急時の対応	配点	評価	評価の内容
災害や事故への備えが適切に行われているか			
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(1) 緊急連絡体制を策定することで、都への適切かつ迅速な報告体制が整えられている。また、事務所で適切に体制表を掲示している。
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	(2) 火災発生時の連絡体制を構築し、東京都にも共有を行っている。避難経路図も適切に策定し、各所にて周知している。また、年に2回防災訓練を実施しており、災害対応策の研修・ミーティング等は、年1回行っている。さらに、対象職員は毎年度、救命救急講習等の各種講習会に参加し、認定証の更新を行っている。
(3) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理	配点	評価	評価の内容
適切な財務運営・財産管理が行われているか			
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	◎	(1) 財務状況については、令和5年3月～4月にエルメスのファッションショーでの利用があり、大口の収入があった。また、ポート、カヌー、トライアスロン、SUP、アクアスロン等の大会が12大会から31大会に増えたことで収入増加につながっている。
(2) 経理処理	×1	○	(2) 現金、預金は適切に管理されており、現金は月1回2人以上で入金を行うこと、20万円以上の取引は振込にて行うこととしている。財務システムは本社が管理しており、契約から出納まで決裁権者が複数いるチェック体制を設けている。
(3) 物品の管理	×1	○	

事業効果

利用状況	配点	評価	評価の内容
利用促進効果			
(1) 利用状況	×2	◎	(1) 目標大会数30大会に対し、31大会が開催されたほか、音楽フェスが1件開催され、隣接する海の森公園で開催された音楽フェスでは、会議室や宿泊室、駐車場の利用のほか、連携イベントを行った。
事業の取組	配点	評価	評価の内容
事業計画通りのサービスが提供されているか			
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(2) 外部団体と連携することで、集客力のあるイベントの開催を実施している。また、共催化することで運営費の削減と質の高いプログラムの実施を行った。
(2) 自主事業の実施状況	×2	◎	競技団体のニーズをくみ取り、丁寧に対応を行うことで、競技団体等から高い評価を得ており、リピーターの獲得にも繋がっている。
(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	◎	施設を通じたトップアスリートの競技力向上への貢献と、施設の更なる活用促進のため、都と協議の上、令和6年度からのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の公募に申請し、国から指定を受けた。
(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	(3) 概ね計画に沿った事業が行われているが、新たに撮影コーディネートサービスを導入する等、利用者ニーズに応じた事業を積極的に展開した。また、アンケートやヒアリングを通して、業務の改善を行っている。
(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	(8) 周辺施設との連携により、地域の活性化や利用者ニーズにこたえらるとともに来場者数の増加にも努めている。
(6) 苦情等への対応	×1	○	工事に伴う利用調整を丁寧に行い、施設が最大限活用できるように努めた。
(7) 利用促進への取組	×2	○	「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン」の基準に基づき、新型コロナ感染拡大防止に対応している。その他、都の政策に積極的に協力しており、特に政策企画所管のeSG先行プロジェクト実施を通して、施設の知名度向上や魅力・有益性の向上に寄与している。
(8) 都の施策への協力等	×2	◎	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

合計点	一次評価結果
45 点	A

標準点 ※1		
34 点	評価基準 ※2	S 46点以上 A 43点 ～ 45点 B 30点 ～ 42点 C 29点以下

- ※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
- ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
一般財団法人公園財団、(株)協栄については業績は好調であり、日建総業(株)は官公庁を主な顧客として堅実な経営を行っているが、野村不動産ライフ&スポーツ(株)はようやく黒字化したしたが、いまだ債務超過であることから、経営環境の変化への対応に引き続き注視する必要がある。

令和5年度の管理運営状況（東京体育館）

（別 紙2）

指定管理者：公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点（具体的に）、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	毎月の休館日を中心に綿密な日程調整により、利用者の利便性を確保しながら確実に保守点検を行った。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、施設利用が回復傾向にある中、メインアリーナ等の高稼働率を維持しつつ、施設全体の安心・安全、快適な利用に向けた維持管理を行った。 竣工から30年以上経過し、施設の劣化が進行しているため、雨漏りや床、壁の亀裂が各所に見られる。躯体の老朽化や設備の劣化はあるが、日常的な点検等の中で早期発見、早期対応を図り、安全な施設提供を行っている。次期大規模改修工事に向けた対応が始まり、管理上必要な修繕の提案や資料作成を東京都と連携して行った。
		施設の提供について	世界フィギュアスケート国別対抗戦やワールド車いすラグビー、ジャパンパラオープン（卓球）の他、世界新体操クラブ選手権、柔道グランドスラムなど、多くの国際大会をはじめ、ウインターカップバスケットボール、春の高校バレー、天皇杯・皇后杯卓球等の全国・全都規模大会を誘致し開催した。 特にメインアリーナの効果的利用に向け、コンサート等の収益事業を誘致し、施設利用料収入を確保するとともに、大規模スポーツ大会開催と合わせて施設の魅力発信を図った。サブアリーナは一般スポーツからレクリエーションまで幅広く利用を促進し、両アリーナは共に99%を超える高稼働率を確保した。 また、5月のコロナ制限緩和を受けた数年振りの完全有観客行事や国際大会を含む初利用の行事などに対し、事前相談、視察及び打合せ対応、VIPを含む当日対応等、行事の円滑な運営や成功に繋げるべく、利用者ニーズを踏まえたきめ細やかなサポートを行った。
	法令等の遵守	個人情報保護・情報セキュリティ	代表団体として管理運営を行うスポーツ文化事業団は、NISC(内閣サイバーセキュリティセンター)や東京都からのセキュリティ情報を職員に共有し、ネットワークやアプリ等への脆弱性に随時対応することで業務の安全維持に努めた。また、全職員を対象に情報セキュリティに関するeラーニング研修を実施した。 建物維持管理を担当するオーエンス社は、PMS(個人情報保護マネジメントシステム)ガイドブックを配布して啓発に努めた。全職員を対象とした研修と、PMS教育テストで理解度テストを実施するとともに、情報システム管理規程を配布して周知に努めた。 個人利用フィットネスエリアを担当するティップネス社では、上期・下期の計2回「個人情報保護・情報セキュリティ」研修を全従業員を対象として実施した。法令遵守に向けた知識の習得・理解の浸透を目的に、都度テーマ設定されたテキストの読み合わせを行った。
		環境配慮への取組	令和5年度の東京都グリーン購入ガイドの改定に合わせて、再生可能エネルギー電力の使用割合を30%以上とする電力供給契約を締結した。HTTやエネルギー価格の高騰への取組としてコンソーシアム各社とも徹底した節電・節ガスに努めた。
事業効果	事業の取組	スポーツ振興事業の実施状況	当初計画全27事業を実施。事業ごと対象に合わせ広報を工夫し参加率向上を図ったほか、時間帯を分け1日に複数事業を効率的に実施するなど、効果的かつ経済的な事業運営を行った。スポーツの日記念事業は、グループ4施設間でオンライン対戦を実施し、多くの方がeスポーツに触れ楽しめる機会を提供した。
		自主事業の実施状況	陸上競技場内多目的コートを、園庭がない近隣の保育園等の活動の場として提供する「保育園園庭利用」を試験的に実施。フットサルコート2面分の広い芝生でかけっこやボール遊びなど、安全かつ伸び伸びとした保育活動が好評となり、需要と施設の平日の有効活用の促進策として実現を図った。 「スポーツフェスタ2023 in 東京体育館」において「東京体育館卓球大会」や「スポーツ人材マッチングコーナー」などの自主事業を同時開催するとともに、地元商店街等との連携によりブース出展を行い、賑わいの創出を図るなど工夫を凝らし、自主事業を効果的に展開した。 フィットネスエリアの事業では、キッズスクールが非常に好調であり、水泳・体操・ダンス・チアダンス・バレエ等をラインナップしつつ、クラス増設などをした結果、延47,501名の参加があった。また、スタジオレッスン18事業、水泳教室等3事業を実施し、多くの参加者にスポーツの機会を提供した。
		利用者に対するサービス提供事業の実施状況	駐車場・駐輪場、レストラン・売店・自動販売機のほか、コインロッカーの設置やインターネット回線の常設などの新規事業も整備・開始し、利用者への更なるサービス向上を図った。 運動施設の提供に留まらず、利用者の声により必要なサービスとして「エステルーム」「マッサージルーム」の運営を継続して実施した。 ブティック事業では、水着メーカー「SPEEDO」の国内に8店舗しかないオフィシャルショップに認定され、限定商品の販売やショップマイスターの配置により、収入増に繋がっている。
		利用者ニーズの把握	誰もが気軽に施設や運営に関するご意見やご要望を寄せられるよう、ホームページ上にご意見フォームを配置し、ご意見等（月平均8件）は組織内で共有し、より良い施設運営に資するため、日々の検討・改善に活用している。 特に、フィットネスエリア内にはご意見箱を設置し、広く利用者のご意見を吸い上げている。月平均約50件のご意見が寄せられ、原則即日対応する運用を実施している。いただいたご意見は、全従業員で共有・改善するナレッジマネジメントを取り入れている。さらに、スタジオレッスンでは利用者からのご意見・参加者動態を基に、クラスの改編を積極的に実施した。
		サービス向上に向けた取組	メイン・サブアリーナの一般受付については、利用者の負担軽減やペーパーレス対応などの観点から、オンラインでの申込を継続して行い、利用者の利便性向上を図った。 車いすも利用可能な「誰でも更衣室」にドライヤー・水着脱水機を設置し、障がい者の利便性向上を図るとともに、一般更衣室内のロッカーには「杖置き」を常設した。 利用者ニーズの高かった「プールでのスマートウォッチ使用」を解禁した。併せて、スポーツドリンクのプール持ち込みも可能とし好評を得ている。
		都の施策への協力等	隣接する国立競技場で開催の競技会の練習会場として陸上競技場の貸出しや、Jリーグやサッカー国際親善試合開催時のグッズ販売やキッチンカー展開等に屋外エリアの人工地盤上のスペースを貸出すなど、外苑・千駄ヶ谷地区一体となったスポーツフィールド東京の実現の一環として、地域の活性化を図った。 次期大規模改修工事の基本計画策定における現地調査や打合せ、資料作成等への協力を行ったほか、利用者からのニーズを踏まえた提案などを行った。 都と連携し、施設のライトアップやデジタルサイネージで、都施策や事業PRなどを積極的に発信した。

令和5年度の管理運営状況（駒沢オリンピック公園総合運動場）

指定管理者：公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等																																																																
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の保守点検	●利用者の安全安心・快適性を確保するため、施設・設備について、老朽化の状況等を踏まえ、都と緊密に連携し、年間75件、27,995千円の修繕・工事を実施（屋内球技場エレベーター機能維持工事、軟式野球場地下排水管復旧工事、弓道場芝生工事、電気温水器新設工事等）																																																																
		施設の提供について	●全国規模の多様な大規模大会を誘致（ジャパンラグビーリーグワン、なでしこリーグ、2023ジャパンパラボッチャ、日本フットボールリーグ、高円宮賜杯全日本学童軟式野球大会マクドナルドトーナメント、全日本障害者・高齢者フライングディスク競技大会等） ●世界初となるWBSC 2023 U-15 Women's Softball World Cupの会場として、世界大会の開催に寄与 ●「アマチュアスポーツの聖地」として、様々な地域大会や東京都大会に施設を提供																																																																
	安全性の確保	施設の設備の安全性の確保	●公園管理者とともに安全点検パトロールを定期的（月1回）に実施し、施設・設備の危険箇所を早期に発見・対応 ●公園管理者及び各部門の実務代表者による「連絡調整会議」を月1回実施し、一体的運営を確保 ●安全な施設提供を行うために、用具の保全や運用方法について内部研修を実施																																																																
		防災への配慮・緊急時対策	●年2回の防災訓練を公園管理者と合同で実施、玉川消防署が実施する自衛消防訓練指導者講習会に参加し防災スキルを向上 ●消防署・消防団・地元自治会による深沢地区合同防災訓練への参加、自由が丘帰宅困難者対策協議会の訓練への協力を通じて周辺地域全体の防災体制強化に寄与。 ●AEDを全施設に配備済、全職員が「普通救急救命講習」を受講し救命技能認定を取得 ●飲料自動販売機の災害時における無料提供（50基）の確保																																																																
	適切な管理	経理処理のチェック体制	●当該年度発覚した着服事故を受け、事業団内部に事故検証委員会を立ち上げ、下記の仕組みを整備 ・還付処理フローの見直しなど経理事務処理の仕組みを再整備 ・コンソーシアム間の事務分掌を再整理し、各業務主担当と副担当の2名体制とするなど組織体制を強化 ・コンプライアンス強化のためにOJTの徹底や定期的な資格取得研修の受講を奨励																																																																
事業効果	利用の状況	個人利用状況 団体利用状況	●トレーニングルーム個人利用実績 154,695人（うち無料利用者8,356人） （年間開館日数350日） ●施設稼働率（4施設） 平均稼働率実績 96.5% <table><tr><td colspan="7">＜トレーニングルーム利用者数＞</td><td>(人)</td></tr><tr><td>年度</td><td>H30年度</td><td>R1年度</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td></td></tr><tr><td>利用者数</td><td>222,701</td><td>204,221</td><td>53,175</td><td>59,291</td><td>123,267</td><td>154,695</td><td></td></tr><tr><td colspan="7">＜稼働率＞</td><td>(%)</td></tr><tr><td></td><td>体育館</td><td>屋内球技場</td><td>第一球技場</td><td>第二球技場</td><td>補助競技場</td><td>平均</td><td></td></tr><tr><td>R3年度</td><td>72.5</td><td>62.9</td><td>73.0</td><td>74.1</td><td>67.0</td><td>70.4</td><td></td></tr><tr><td>R4年度</td><td>93.5</td><td>88.5</td><td>85.5</td><td>94.1</td><td>94.7</td><td>92.5</td><td></td></tr><tr><td>R5年度</td><td>休館中</td><td>96.2</td><td>84.1</td><td>99.3</td><td>98.1</td><td>96.5</td><td></td></tr></table> ※新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により令和3年4月25日から休館期間あり	＜トレーニングルーム利用者数＞							(人)	年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		利用者数	222,701	204,221	53,175	59,291	123,267	154,695		＜稼働率＞							(%)		体育館	屋内球技場	第一球技場	第二球技場	補助競技場	平均		R3年度	72.5	62.9	73.0	74.1	67.0	70.4		R4年度	93.5	88.5	85.5	94.1	94.7	92.5		R5年度	休館中	96.2	84.1	99.3	98.1	96.5	
	＜トレーニングルーム利用者数＞							(人)																																																											
	年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																												
	利用者数	222,701	204,221	53,175	59,291	123,267	154,695																																																												
＜稼働率＞							(%)																																																												
	体育館	屋内球技場	第一球技場	第二球技場	補助競技場	平均																																																													
R3年度	72.5	62.9	73.0	74.1	67.0	70.4																																																													
R4年度	93.5	88.5	85.5	94.1	94.7	92.5																																																													
R5年度	休館中	96.2	84.1	99.3	98.1	96.5																																																													
事業の取組み	スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況	●令和5年度は第5期の指定管理提案制度で提案した新規事業等を計画に沿って実施 ●スポーツ振興事業は「親子で楽しむスポーツカーニバル」「ジュニアサッカースクール」「パラスポーツシンポジウム」等22事業。その内「運動不足解消のためのニュースポーツ見本市」等7事業は共同事業体を構成する一般社団法人東京都レクリエーション協会（以下「都レク」と言う）が実施。悪天候等により一部事業を中止 ●施設活用自主事業は「ジュニアベースボール大会」等44事業。その内「チャレンジ・ザ・ニュースポーツフェスタ」を都レクが、「健康体操」など30事業を(株)オーエンスが実施。特にアーバンスポーツの普及を目指した「3x3（バスケットボール）カップ」は、日本バスケットボール協会等との密接な連携により実施し、事業終了直後から現在まで次回開催の間合せ多数あり ●スポーツの日記念事業「KOMAすぽ」は、荒天により規模を大幅に縮小し、会場を屋内競技場のみにしての開催となったが、「WBSC 2023 U-15 Women's Softball World Cup」との広報連携により元ソフトボール日本代表選手によるトークショーを実施するなど、スポーツの裾野拡大に寄与 ●新区分の周辺連携事業は、公園や消防・警察・自衛隊・地元自治体と一体となって実施した「防災フェスタ」など7事業。スポーツの日記念事業等の大規模事業において（公財）世田谷区産業振興公社と連携し、地元商店街等からの名産品の販売ブースや障害者団体のPRブースの出店を促進し、地域や障害者の皆さんを「お客様」としてだけでなく「仲間」として参加して貰える取り組みを開始 ●大会のレガシー継承の一環としてスタートしたボランティア活動の促進にも引き続き寄与。スポーツの日記念事業と3x3カップには定員をオーバーする申込みがあり、アンケート回答でも「事前説明が丁寧」「参加者との触れ合いが嬉しい」など高い評価を獲得																																																																	
	サービス向上に向けた取組	●年末年始休館時（12/29～1/3元旦を除く）も、大会主催者の要望を踏まえて全国高等学校サッカー選手権大会等に施設提供 ●大規模大会等で連続して利用を希望する団体には施設整備日を調整するなど柔軟に対応 ●施設貸出時間外の繰上げ及び延長希望にもできる限り対応 ●施設貸出では事前の下見・打合せの時間をしっかりと取り、打合せ結果を「打合せ表」にまとめた上で主催者と共有するなど”思い違い”等によるトラブルを事前に防ぐよう個別に丁寧に調整 ●事業参加料のオンライン受付およびキャッシュレス決済ができるようPassMarketを引き続き利用。さらにAirPayを導入し、当日会場での参加料徴収が必要な場面でも、交通系ICカードやスマホによるキャッシュレス決済を促進 ●キッチンカーやシェアサイクル等の新たなサービスを導入し、利用者の利便性を向上																																																																	
	利用者ニーズの把握	●毎年実施している利用者アンケート・利用者懇談会を引き続き実施し利用者の要望等を把握。さらに、事業毎のアンケート、各施設に設置したご意見箱やHPのフォームにより利用者の声を収集し、業務・サービスの改善に反映 ●大規模事業では、アンケート回答をスマホで二次元コードを読み取り回答できるWEB方式も採用 ●他施設で開催される大会ニーズにも対応して、競技備品（ウエイトリフティング）の貸出を実施																																																																	
その他	大規模工事への対応	●体育館大規模改修工事、軟式野球場防球ネット設置工事、公衆無線LAN設置工事等について、東京都や施工業者、公園管理者と密接に連携しながら調整を実施。これらに加え体育館再開準備に伴う初度調弁の整備や次年度以降の工事に係る調整、2025年テフリンピック大会に係る調整などに全面的に協力																																																																	
	公園との連携協力	●「公園連絡調整」の担当を設置し、毎朝の打ち合わせを行い、公園管理者との情報の共有を徹底 ●警備業務・廃棄物処理業務において、施設毎に個別行うのではなく公園全体として実施することで、業務の効率化と費用を削減。園内全体の治安維持と事件・事故の未然防止にも寄与																																																																	

【作成上の注意事項】

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、生活文化スポーツ局のHPに掲載します。

令和5年度の管理運営状況（東京武道館）

指定管理者：公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等																		
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理	安全・安心、快適な利用に向けた取組 ・館内スタッフによる連絡会を定期的に行い、情報共有と修繕等の検討を実施 ・経年劣化があった弓道場外壁爆裂補修などを実施し、安全な設備管理を維持																		
		施設の提供について	「武道振興の拠点」として、質の高い大会開催と成功に貢献 ・全国中学生空手道選手権大会、全日本少年柔道大会、全国高等学校弓道選抜大会等全国的な大会や全都の大会等様々な武道の大会を積極的に誘致開催 ・主催者と綿密な事前打合せを実施し、安全で円滑な大会運営に向けてサポート																		
	法令等の遵守	環境配慮への取組	省エネルギー・環境へ配慮した取り組み ・駐車場電気自動車充電設備(急速1基・普通3基)の運用を継続 ・グリーン電気入札等参加条件取扱要領記載水準2を満たす電気事業者との契約を継続																		
	緊急時の対応	防災への配慮・緊急時対応	危機管理及び災害対応 ・水害を想定しての止水板の設置訓練、停電時の蓄電池・発電機の操作訓練を実施 ・大規模武道大会(参加者・観客計600名規模)の開催を想定した避難訓練を実施																		
事業効果	利用状況	利用状況	利用者数向上の取組み ・トレーニングルームHPでの混雑状況等の情報発信や、ランニングマシン全台入替、車椅子利用者でも利用可能なエアロバイク導入、人気のフリーウェイトスペースの拡張等のリニューアルにより、あらゆる方のニーズに反映した快適な利用環境を提供 <table><tr><td colspan="5">トレーニングルーム 個人利用者数の推移(無料利用者を含む)</td><td>(単位:人)</td></tr><tr><td>年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>年間利用者数</td><td>76,150</td><td>27,388</td><td>37,702</td><td>56,071</td><td>57,604</td></tr></table>	トレーニングルーム 個人利用者数の推移(無料利用者を含む)					(単位:人)	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年間利用者数	76,150	27,388	37,702	56,071	57,604
		トレーニングルーム 個人利用者数の推移(無料利用者を含む)					(単位:人)														
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度															
	年間利用者数	76,150	27,388	37,702	56,071	57,604															
利用状況	稼働率向上の取組み ・新型コロナウイルスが感染法上5類に移行され、大会開催や部活動も併せて活性化したことにより、武道やスポーツを取り巻く状況がコロナ禍以前に回復すると共に、定期的に利用する団体をはじめとする団体に、引き続きHP等を活用し積極的に空き情報を発信したこともあり、過去最高の稼働率を更新 ・平日利用を促進するため、運動会などリピーターとして利用いただけるようPRを実施 <table><tr><td colspan="5">大武道場 稼働率の推移</td><td>(単位:%)</td></tr><tr><td>年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>稼働率</td><td>85.1</td><td>48.7</td><td>67.0</td><td>90.6</td><td>93.7</td></tr></table>	大武道場 稼働率の推移					(単位:%)	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	稼働率	85.1	48.7	67.0	90.6	93.7		
大武道場 稼働率の推移					(単位:%)																
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																
稼働率	85.1	48.7	67.0	90.6	93.7																
事業効果	事業の取組	スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況	計画に基づき着実に実施し、武道・スポーツの普及振興に貢献 ①スポーツ振興事業・・・34事業 ・青少年向け武道稽古、働き盛り世代向けの武道稽古、女性のための護身術、シニア世代の武道体験、各種武道の指導者育成など、安全に配慮しながら、武道に親しむことができる機会を提供 ②自主事業・・・・45事業 ・「有名選手・指導者ふれあい事業」「U-18将棋スタジアム」「ジュニア囲碁パーク」を実施。武道をはじめ、伝統文化に親しむ機会を提供(3事業実施) ・スタジオプログラム(37メニュー、1,231回実施)を展開し、スポーツ実施率の向上に寄与 ③スポーツの日記念事業・・・・延べ4,000人を超える参加者あり ・子供の武道体験など多彩な体験機会を提供し、広く武道・スポーツに親しむ機会を提供 ・柔道メダリストによる指導、武道体験、レクリエーション体験などを実施																		
		利用者ニーズの把握	多様な方法でニーズを把握し、業務改善に取組 ・利用者満足度調査結果 9割超が満足と高評価 ・館内各所に御意見箱を常時設置し、意見収集によりニーズを把握し、改善に取組																		
		サービス向上に向けた取組	大武道場における大容量通信回線を設置 ・大会等においてYouTubeなどのLive配信や試合速報・集計など迅速に対応できるよう通信環境を整備し、有料サービスで提供																		

令和5年度の管理運営状況（東京アクアティクスセンター）

指定管理者：事業団、オーエンス、セントラルスポーツ、都水協グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点（具体的に）、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理	○ 維持管理業務等仕様書に基づき日常点検を着実に実施するなど、安全確保に努めた。 ○ 地震によりダクトの変形等が生じたが、迅速な状況確認及び応急措置、都への的確な報告等を行った。 ○ 安全確保に向けた駐車場の車止めブロック工事など25件の修繕・工事を実施した。
		人員配置及び人材育成の取組	○ 運営業務13名、維持管理業務19名、個人利用業務4名を計画どおり適正に配置した。 ○ 研修計画に基づき、館独自の障害者スポーツ研修など各種の研修を実施した。
		施設の提供について	○ 利用団体の希望を尊重しながら適切に利用調整を図り、利用申込から調整結果通知、利用当日まで、適切な施設提供を実施した。 ○ 競技団体と連携し、日本選手権や都高校総体など多くの大会開催を促進した。 ○ 都障害者スポーツ大会などを初開催するとともに、施設特性を活かしメイン・サブ両プールでの2大会同時開催など効率的な施設運営に取り組んだ。
	法令等の遵守	個人情報保護・情報セキュリティ	○ ①コンソーシアム各社において研修を実施、②事故防止のため館独自の注意喚起掲示を事務所内に掲示、など個人情報事故の防止に努めた。
		環境配慮への取組	○ 廊下やエントランス等の照明の間引きや消灯を行うほか、プールろ過機の運転台数を制御するなど、エネルギー使用量の削減に努めた。 ○ 「エネルギー効率向上委員会」を設置し、外部有識者の知見や東京都の助言を得ながら、更なるエネルギー効率向上策の検討を進めた。
	適切な財産管理運営・	収支状況	○ 光熱水費削減を指定管理者の緊急課題と位置付け、あらゆる方策を講じた。 ○ キッチンカーやオリジナルグッズ、カプセルトイ販売など、新たな事業展開に積極的に取り組み、事業収入確保に努めた。 ○ 上記取組や附属設備使用料収入、駐車場利用収入が好調だったこともあり、令和5年度決算においては、収入合計が支出合計を約1,800万円上回った。
		現金、預金、物品の管理	○ 小口現金等について毎月館長と担当者が確認を行うなど、これまで以上の適切な管理に努めた。
事業効果	事業の取組	サービス向上に向けた取組	○ 競技団体と連携して大規模大会や全国大会等を誘致・開催し、利用者及び観戦者、個人利用者の拡大を図っている。 ○ 子供からシニア、障害者など多様な対象者に向けた様々な事業を実施している。 ○ 参加者アンケート等からニーズを把握し、人気事業は定員増など対応を行った。 ○ 夏休み期間には開館を1時間繰り上げ、8時からの早朝利用を実施した。
		利用促進への取組	○ XやInstagramにより、無料バス運行情報やキッチンカー情報などリアルタイムの発信を積極的に行うほか、個人利用者促進のための折込チラシを周辺地区に配布した。 ○ 日本選手権などについて無料招待事業を実施し、知名度向上・利用促進を図った。
		利用者要望及び利用者アンケートの活用	○ 再開業後の利用者からの様々な要望等をサービス向上に活かした。 ○ 利用者アンケート結果等を踏まえ、アリーナ内の見やすい時計の設置、案内表示の改善工事などに取り組んだ。 ○ キッチンカーやおにぎり販売を開始するなど、利用者サービス向上に努めた。
		周辺連携	○ 臨海スポーツゾーンの基幹施設として、①子供ヨット体験の共催（若洲ヨット訓練所）、②海の森水上競技場の水泳選手合宿への活用（競技団体とも連携）などの周辺施設連携を積極的に推進した。
		地域連携	○ 近隣の小中学校、江東区教育委員会、江東区観光協会、辰巳の森海浜公園、地元自治会を歴訪し、当館への理解促進と協力関係の構築に取り組んだ。 ○ 隣接する辰巳の森海浜公園と連携し、ニュースポーツイベントを同時開催するほか、クリーンウォーキングでは両施設の関係競技団体が競技や年齢の枠を超えて交流した。
		大規模大会の開催	○ 4月4日に再開業セレモニーと日本選手権開始式を合同開催し、引き続き再開業イベントには多数の来館者を迎え、当館の認知度向上に繋げた。 ○ 令和6年3月にはパリ五輪代表選手の選考会を開催、スポーツの普及振興に貢献した。 ○ 2025デフリンピック、2026アジア大会の開催を予定し、都と連携して両大会の事務局等と事前調整を進め、円滑な開催を目指している。

令和5年度の管理運営状況（東京都障害者総合スポーツセンター）（別紙2）

指定管理者：公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	人員配置および人材育成の取組	●質の高い利用者サービスのできる職員を配置するため、協会の定める「職員研修実施要綱」に基づき実施した。 ●水難訓練、救命訓練、各競技・種目の実技、障害の種類や程度に応じた指導法などの研修をアルバイト職員を含めて日常的に実施している。 ●組織としての専門的な力量を高めるため、職員の資格取得を計画的に進めた。 【保有状況】健康運動指導士（6名）、上級パラスポーツ指導員（3名）、中級パラスポーツ指導員（8名）、初級パラスポーツ指導員（16名） ●令和4年度に実施した（公財）笹川スポーツ財団との共同研究を基に「共同研究効果活用PT」に職員5名をメンバーとして参画させて、4つのカテゴリーに分かれて具体的な活用について検討を行った。
	法令等の遵守	個人情報保護の取組	●情報セキュリティに係る事務処理の一部不備について、再発防止の徹底に取り組んでいる。 ●パソコンは、ログイン機能の2段階認証の設定を行い、職員へパスワードの変更を半年ごとに行うよう徹底している。
		環境配慮への取組	●東京都「グリーン電気」入札等参加条件取扱要領・水準2（100%再生可能エネルギー）の電気事業者に委託した。
	緊急時の対応	防災への配慮・緊急時対策	●近隣の都立2施設と「災害活動相互応援協定」を結び有事の際の応援体制を構築している。令和5年度は3年ぶりに合同で総合防災訓練を実施した。 ●帰宅困難者の一時滞在施設であることから、近隣都立施設から重度障害者用の非常食の供給を受けられるようにしている。 ●普通救命講習会を開催した（24名参加）。救命講習受講優良認定（応急手当普及員等の配置）を受けており、救急業務の発展に貢献したとして東京消防庁 救急部長から感謝状を贈呈された。
事業効果	利用状況	利用状況	●令和5年度の利用者総数は、延べで81,346人、令和4年度の延べ47,019人の約1.7倍に増加した。
	事業の取組	スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	1 障害者専用スポーツ施設としての機能向上 （1）日常支援の充実 ●5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、開放施設数および時間帯ごとの完全入替制等の制限を撤廃し、運営をした。 ●全施設に専門スタッフを配置し、利用者の障害特性やニーズ等に応じた各種支援及び安全管理を引き続き行った。 （2）多様な事業展開 ●『初心者・初級者の利用が定着・継続していく取組み』を継続すると共に、運動が習慣化している人には、活動の幅を広げてもらうために相談事業に力を入れた。その結果、スポーツ医事相談は、昨年度の62件→71件、運動相談は、49件→127件、アシストサービスは、18件→30件となった。また、「新規登録サービス」は、564件行った。 ●スポーツ教室は種目やレベル、目的別に54教室延べ1,995回実施した。 ●来館型に加えて施設や自宅から参加することが出来るハイブリット型のスポーツ教室を28回実施し、延べ338人が参加した。 ●クラブ・サークルの活動環境を整備し、競技力の向上や活性化を目的とした新規事業を年間で34団体、延べ393回実施し、6,524人の参加があり、コロナ禍の影響で低迷した団体活動の促進に寄与した。 ●障害の有無に関わらず参加する事ができる「地域交流教室」を年間で12教室、延べ51回実施した。その内新規事業の外部団体と共催で開催をした教室（江東区、葛飾区、墨田区）は、開催地域の行政と共催し、該当地域の会場で実施、該当地域の人材に協力頂き開催をした。日頃、センターを利用する愛好家だけでなく当該地域の障害のある人が多く参加する事業となり、スポーツを通じた共生社会の実現に繋がる機会を創出した。 ●東京2020パラリンピック競技大会のレガシーとして、当該大会の開催時期に合わせ「スポーツ祭」を開催し延べ744人が参加した。2024パラリンピック競技大会の開催までの1年前を迎え、パラリンピック競技大会の機運醸成だけでなく、障害の有無に関わらず多くの都民がスポーツに触れる機会となった。 2 地域振興事業の推進 ●「センター見学会」は、パラスポーツ特有の用具等を使用した実技体験も含めて充実を図った。そのため、学生などのパラスポーツへの理解啓発の機会が増加した。また、「都道府県等による障害者スポーツセンターの整備を促す」という国の提言が出された事を契機に、障害者スポーツセンターの機能等を学ぶ機会として、都内外の行政やパラスポーツ協会、設置業者などから多くの依頼があり対応を行った。（49件） ●障害の有無に関わらず、パラスポーツを通じたコミュニティづくりを目指して、新規事業として実施した「スポーツコミュニティ創生事業」は、障害のない人も活動を支えるだけでなく、共に障害のある人とプレーをすること等で、パラスポーツ活動の推進に繋がった。（58件） ●「障害者福祉センター等スポーツ活動支援事業」は、障害者福祉センター（江東区、港区、新宿区）や肢体不自由父母の会、重度肢体不自由児当事者団体等を16件対応した。
		利用者ニーズの把握	●利用者アンケート調査について18施設ネットワークの取組みにおいて各施設で実施している利用者アンケートの共通化およびデジタル化を図り、有効回答数は416件であった。総合評価で個人利用は93.9%、団体利用は97.4%の方から十分満足・まあ満足という回答を得た。また、回答数の総計についても前年度の232件から、184件増加した。 ●館内に投書箱を設置し、利用者からの要望・意見を把握するとともに館内掲示板にて回答した。
		サービス向上に向けた取組	●館内の文化施設や共用スペースに公衆無線LAN（Wi-Fi設備）の運用を開始した。 ●宿泊費支払いについてキャッシュレス決済（クレジットカード・電子マネー）の運用を本格稼働した。 ●新規の利用者登録の際、アシストサービスや運動相談などの個別支援の充実を図り、利用の定着化・継続化に向けて丁寧な支援を行った。
		苦情等への対応	●多摩スポーツセンターと合同の「利用者の声調整委員会」（社会福祉士、障害当事者、弁護士3名で構成）を設置し、四半期ごとに利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めた。 ●ホームページ上には問い合わせフォームを設置し、幅広い意見・要望に対してメールでの回答を行った。 ●情報共有が必要な案件については対応記録を作成し、受付業務システム（利用者情報のデータベース）と連動させる仕組みづくりを充実させた。利用者個々のデータベースから直接、対応記録にアクセスできることで、利用時や問合せに際し、迅速・的確な対応へとつながっている。
		利用促進への取組	●関係機関・団体への分かりやすい情報の発信として、近隣の放課後等デイサービスに訪問し、センター事業の紹介等を行うと共に大会や地域交流事業の周知開始に合わせて、都内・都外の関係機関・団体への郵送周知を実施した。 ●イラスト入りの親しみやすい事業案内の冊子を作成し、行政や社会福祉協議会など275か所の団体等に送付した。 ●上記の地域振興事業やセンター見学会を通じ、新たな利用者層の開拓、並びに、都内各所でのスポーツ活動を促進した。
		都の施策への協力等	●18施設のネットワークに係る取組について、事務局の東京都スポーツ文化事業団を通じて、施設周遊バスツアーをはじめ、デジタルガイドブックの制作、デジタルアンケートの作成等の取組みに協力、また、自転車活用推進に伴い、デジタルサイネージにて自転車イベントの告知動画等の放映に協力した。 ●教室にて、東京都パラ部主催の「パラスポーツリモート事業」とタイアップをして、遠隔ロボットを通じて福祉施設にいる方と共に楽しむ機会を創出した。また、「東京2020大会メモリアルデー」などの幅広い都民対象事業と協働した。

令和5年度の管理運営状況（東京都多摩障害者スポーツセンター）

指定管理者：公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	(1) 施設・設備の適切な管理	●委託業者が点検を実施した際に、設備の不具合等を見発見した場合、速やかに写真付き報告書にて状況の報告を受け、迅速に業者と日程調整し解決に努めた。
		(2) 施設の清掃（清潔さ）	●日常清掃・定期清掃に加え、感染症対策として特別消毒を実施し、トイレは1時間毎、共用エリアは90分毎に消毒を実施した。また、消毒箇所に点検表を貼り、誰にでも消毒状況が分かるよう見える化を図った。 ●利用者アンケート調査では、「施設の設備の清掃状況」についての個人利用の方より91%、団体利用の方より97%の満足という回答を得た。
		(5) 施設の提供について	●特定非営利活動法人共同連全国大会に協力し、ポッチャ大会運営のサポートを行った。また、講演会実施にあたり、会場貸しを行い、イベント誘致に協力した。 ●東京都障害者スポーツ大会サウンドテーブルテニス競技実施にあたり、会場の提供並びにスタッフの派遣を行い、運営に協力した。 ●一般社団法人日本デフバレーボール協会と協力し、デフバレーボール女子日本代表強化練習会への会場提供、用具貸出を行った。また、デフバレーボール男子日本代表チームの強化合宿（小金井市・東京学芸大学）に伴い宿泊場所の提供も行った。
	法令等の遵守	(3) 環境配慮への取組	●グリーン電気需給業者と契約し、供給電力量の30%を再生エネルギーにするところ100%で供給している。
事業効果	利用状況	(1) 利用状況	●令和5年度の利用者総数は、延べ73,188人で、令和4年度の38,019人より35,169人（92.5%）増加した。
	事業の取組	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況 (3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	1 障害者専用スポーツ施設としての機能充実 年齢や障害の種類・程度、ライフステージ・ライフスタイルに合わせたスポーツ教室や大会、イベント、講習会など多彩な事業を計画し実施した ●全施設全時間においてスポーツスタッフを配置し、障害の種類、程度、性別、年齢、利用目的、運動経験等を踏まえた日常的なスポーツ支援を行った。5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、従前の利用時間、施設開放へと速やかに移行し、気軽に利用しやすい枠組みへ移行した。感染による重症化リスクのある人も利用すること等から、引き続き手指消毒、スタッフのマスク着用等、基本的な感染対策を徹底し運営した。 ●新規登録者等が安全に安心してスポーツ等に取り組めるよう、医師や理学療法士、管理栄養士、スポーツスタッフによる運動相談およびアシストサービスを実施し、きめ細かいサポート、運動・スポーツ支援を行った。（実績数：99件、延176名） ●スポーツ教室においては、スポーツ経験や対象別、また目的別に教室を計画し、コロナ5類移行後も安心してスポーツ活動を行えるよう、オンラインでの教室の継続実施や当日でも参加ができる参観型教室を増やす等、障害のある人の個々のニーズに合わせて参加し易いよう工夫して実施した。（スポーツ教室等、全56事業を実施） ●障害のある人となない人が共に楽しめる事業として、障害者週間記念事業、およびTAMAスポーツ祭を実施し、2事業合わせて延1,570名の参加があった。特にTAMAスポーツ祭においては、障害のある人もない人も参加できる行事として、eスポーツ体験やかヌー体験、車いすバスケットボールのエキシビジョン等を実施し、参加者は前年に比べ3倍以上となった。 ●大会を4大会開催し、延べ769名の参加があった。 ●アウトドア教室は近隣の公園（国営昭和記念公園）を活用し、日本野鳥の会の協力を受けてウォーキングだけではなく、公園内にある自然や野鳥の観察も加え実施した。 ●重度障害者対象教室の「のびのびふールのひろば」においては、重度障害児者の障害状況に配慮し、一般利用のない時間帯を活用して水でのリラクゼーション効果を実感できる内容とした。（実績数：全6回、延90名）また、eスポーツ体験においては、重度肢体不自由児者を対象とし、僅かな機能でも操作可能な特殊なスティック等を使用してゲームを楽しむことのできる体験の場とした。 ●地域交流教室の「オンライン「リズム&ストーリー」」は、オンラインを活用し、普段スポーツセンターに来ることができない障害者福祉施設や作業所等を対象として実施した。（全11回、延452名） ●笹川スポーツ財団との共同研究においては「障害者スポーツ専用施設のあり方に関する研究」、「障害者スポーツ専門職のあり方に関する研究」、「潜在的ユーザーに関する研究」を継続実施をしている。障害のある方へのサービスの質の向上や新規利用者の獲得、障害者スポーツセンターの認知度アップ等について継続して検討を行った。
		(4) 利用者ニーズの把握 (5) サービス向上に向けた取組 (6) 苦情等への対応 (7) 利用促進への取組	2 東京都全域のスポーツ振興の推進 多摩障害者スポーツセンターを都内市町村部の広域スポーツセンターと位置づけ、関係機関や団体等と連携して以下の取組を行った。 ●障害のある人もない人も共に参加することができる地域交流教室を16事業実施した。特に東大和市での「みんなで交流パドミントン」教室、国分寺市での「みんなで交流ポッチャ」教室については、当該市のスポーツ振興課等と共催し、各市のスポーツ施設において実施した。 ●障害者スポーツを支える人材を養成育成するため、「初級バラススポーツ指導員養成講習会」、「スポーツボランティア講習会」や「フォローアップ講習会」を実施した。 ●地域振興事業では、障害者スポーツ相談を随時実施した他、スポーツセンター見学も受け入れた。特に地域イベントであるLINKくになち、みたかスポーツフェスティバル、府中ふれあい祭り、JR立川駅ポッチャ体験、青梅市障がい者と家族の運動会等に協力し、地域における障害者スポーツの取組を支援した。（相談事業8件、スポーツセンター見学会、24件実施） ●「医療福祉教育連携講座」を実施し、医療期間と障害者スポーツセンターの関係を構築して相互の理解を深め障害のある人のスポーツ活動への普及促進に努めた。
		(8) 都の施策への取組	●利用者アンケート調査の実施に際し、笹川スポーツ財団との共同研究を踏まえたアンケート調査表を作成し、利用者ニーズの把握によるサービスの質の向上を図った。また、令和5年度より、都立18施設連携促進事業の一環として、利用者アンケートの共通化、デジタル化を行った。 ●利用者アンケート調査では、有効回答数267名で、スタッフの対応についての総合評価では個人利用は94.6%、団体利用は94.4%の方から満足という回答を得た。 ●館内に投書箱を設置し、利用者からの要望・意見を把握するとともに館内掲示板にて回答した。 ●総合スポーツセンターと合同の「利用者の声調整委員会」（社会福祉士、障害当事者、弁護士3名で構成）を設置し、四半期ごとに利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めた。 ●ホームページ上には問合わせフォームを設置し、幅広い意見・要望に対してメールでの回答を行った。 ●苦情や要望等への対応協議は継続した上で、カスタマーハラスメント等に対応する為、「フェーズ表」、「フロー」、「マニュアル」を作成しハラスメント等の防止と適切な対応ができるよう整備した。 ●情報共有が必要な案件については対応記録を作成し、受付業務システム（利用者情報のデータベース）と連動させる仕組みづくりを行った。利用者個々のデータベースから直接、対応記録にアクセスできることで、利用や問い合わせに際し、迅速・的確な対応へと繋がった。 ●きめ細やかな情報提供を行った。 ①HPやX等デジタルを用いた周知と、媒体で確認できない方へ向けた紙面でのアナログの周知を迅速に行い、また見やすくなりやすい情報提供に努めた。 ②大会やイベントの開催案内を市の掲示板を利用して行うなど、障害者スポーツを観て触れる機会を提供し、その魅力を知ってもらえるよう働きかけた。また、来館している利用者に向けて、当日開催の事業を館内放送やホワイトボードを用いた周知を行う等PRに努めた。 ③行政、福祉系教育機関、特別支援学校、障害当事者のご家族など、障害者スポーツを支える立場の方々に向け、ボランティア活動やスポーツ指導に関わる情報、また支える側として参加することの魅力や協会の連携して伝えた。

令和5年度の管理運営状況（海の森水上競技場）

指定管理者：海の森水上競技場マネジメント共同企業体

大項	中項	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の管理、清掃、警備、人員配置・人材育成、施設の提供	●施設・設備の管理（安全性の確保） 中央監視装置や日常巡回により設備の状態を常に確認するほか、年間計画に基づく点検を行っている。また、整備工事時には利用規制や安全措置、スケジュール調整などを行った。特に競技に影響を及ぼすコースロープやブイの調整、水門の開閉などについては、状態と時期、天候等を踏まえて行った。 ●清掃 日常清掃に加え、定期清掃を行ったほか、イベントや競技会の前後、台風や大雨の後は臨時清掃を行った。また、動力船を使用し、魚や鳥の死骸、漂流物、飛散物などを回収する水面清掃を行った。 ●警備 夜勤者2名も含めた24時間体制を取っており、建物は閉場後に機械警備をセットしている。 ●人員配置・人材育成 常勤職員11名、非常勤職員3名の体制としており、イベントや競技会など施設の利用状況に応じてシフトを組んでいる。また、全職員がサービス接遇検定を受験しているほか、eラーニングによるコンプライアンス研修、朝礼時に手話やローワークを行い、業務に必要な知識とスキルを習得している。 ●施設の提供 競技団体やイベント主催者に対し、優先予約前に事前調査を行い、調整のうえ受け付けを行った。また、パッケージ料金を新たに設け、大会を誘致した。
	法令等の遵守	個人情報保護・情報セキュリティ、情報公開、環境配慮、法令遵守	●個人情報保護・情報セキュリティ、法令遵守 情報セキュリティを含むコンプライアンス研修を年3回（7月、11月、3月）実施したほか、外部記録装置の使用制限、データのパスワード設定などを行っている。 ●情報公開 該当する事業はなかった。 ●環境配慮 電力は再生可能エネルギー100%としているほか、東京都のグリーン購入推進に沿った物品の調達をしている。また、HTTのポスター掲示や車両へのステッカー貼付による啓蒙を行っている。
	緊急時の対応	都への報告・連絡、防災への配慮・緊急時対策、事故への対応	●都への報告・連絡 事故や災害の発生と被害規模に応じてランクを設け、緊急連絡体制図に沿って電話やメールによる連絡及び報告をしている。 ●防災・緊急時対策 動力消防ポンプ車を使用した自衛消防訓練、衛星電話の通信訓練、新たにWeb消防訓練を実施した。 ●事故への対応 上記A、及びBランクに該当する事故の発生はなかった。
	適切な財務運営・財団管理	収支状況、経理処理、物品管理	●収支状況 収入はパッケージ料金を導入したものの大会数が増加したこともあり、概ね計画通りとなった。支出は発注の見直しや直営化による経費削減を図った。 ●経理処理 共同企業体代表の財務システムを使用し、伝票起票や帳簿管理している。ネットワーク化された財務システムと本社の定期点検により適正に行っている。 ●物品管理 物品整理簿により保管場所や状態等を確認している。リース物品や貸与物品など区分に応じて整理をしている。
事業効果	利用状況	個人・団体利用状況	●個人利用・団体利用 個人利用者は、第4四半期は工事による利用規制期間もあり、前年比4～5%減となったが、団体は稼働率が4～5%増となった。また、大会数は目標とされる30大会を上回り31大会となった。（ローイング(4)、カヌー(13)、ドラゴンボート(2)、トライアスロン(6)、SUP(6)）
	事業の取組	スポーツ振興事業、自主事業、利用者に対するサービス事業、利用者ニーズの把握、サービス向上に向けた取組、苦情等の処理、利用促進の取組、都の施策への協力	●スポーツ振興事業 総合型地域スポーツクラブと連携し、ローイング、カヌー、ドラゴンボート、SUPなどの水上体験を実施した。職員がSUPのインストラクター資格を取得し、体験機会の増加を図った。 ●自主事業 マリンスポーツ財団やフィットネスクラブを運営する企業と共催により、水上レクリエーションプログラムやランニングイベントを行った。 ●利用者に対するサービス事業 アスリート向けのフードメニューを提供する事業者と連携し、大会や合宿時に提供した。 ●利用者ニーズを把握 都立スポーツ施設共通のWebアンケートや用紙、競技団体との打合せなどを通じて把握している。 ●サービス向上に向けた取組 大会用のパッケージ料金をはじめ、宿泊利用者のレイトチェックインや事前決済などを導入した。 ●苦情等の処理 スタッフサービスマニュアルを通じて、苦情の分類や処理方法を理解のうえ、対応している。 ●利用促進の取組 都立スポーツ18施設と連携したデジタルガイドブックを作成した。 ●都の施策への協力 隣接する海の森公園にて開催されるイベント等への協力をはじめ、中防合同庁舎を社会見学する小学校に対し、昼食場所の提供や施設紹介などを行った。また、東京ベイeSGプロジェクトの先行プロジェクト会場として、14プロジェクトの協力を行っている。
		スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	●競技場利用について競技団体と意見交換する場として利用者懇談会を開催し、競技大会の誘致や利用促進に向けて意見交換を行った。 ●各競技団体と調整し、ボートやカヌー、SUP、ドラゴンボートといった水上競技の体験イベントを行った。また、開放的な空間を活かしてヨガ体験やホルディックウォーキングを実施した。ホルディックウォーキングでは東京ゲートブリッジを歩けるよう管轄部に許可をとり、より魅力的なルートを提供し満足度を向上させた。 ●東京2020大会の一周年記念事業として、海の森スポーツフェスティバル（10月）を実施した。水上競技のほか、陸上でも様々なスポーツの体験ができる内容とし、多くのお客様にスポーツに親しむ場を提供した。当初の開催期間は1日間の予定であったが、3日間に拡大して実施し、より多くの参加者を迎えることができた。
		利用者の満足度	●利用者アンケートを常時やイベント時に収集、スタッフへの共有し、毎月東京都へ報告している。利用頂いた方からは概ね高い満足度をいただいている。 ●ボート部やカヌー部のある高校や大学、企業へヒアリングを行い、ニーズ調査を行った。アクセス面などの要望については東京都と調整し、シャトルバスの運行などを調整した。
事業効果	その他	その他	●再開イベント（4月）では東京都と共催でステージプログラムやチャリ、コロナ対策などを東京都と打合せを重ねながら実施した。また、音楽フェスを同日開催を誘致し、再開イベントを盛り上げた。 ●海の森公園で開催された音楽フェスとの連携企画として、ボートやカヌー体験を実施した。また、音楽フェスの観客駐車場、スタッフや出演者の控室などに当競技場施設を利用頂いた。 ●海の森公園のプレーオープンイベント（港湾局主催・3月の土日祝日）と連携したイベントを開催して海の森エリアを盛り上げた。当競技場としては「海の森アウトドアフェスティバル」、「セーリングカヌー体験」の他、海の森公園を活用したウォーキングイベントやドッグイベントを実施し、より多くの参加者を迎えることができた。 ●東京都（政策企画局）の東京ベイeSGプロジェクトの取組について、実証実験の実施に向けて調整や協力を実施した。 ●TOKYOスポーツレガシビジョンにある「総合型地域スポーツクラブ」の事業について、クラブ設置に向けて事務局と打合せ等を行う等、協力を行った。

〔作成上の注意事項〕

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、生活文化スポーツ局のHPに掲載します。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施 設 名	東京体育館
所 在 地	東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-17-1
指 定 管 理 者	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ
指 定 期 間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評 価 対 象 年 度	令和5年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・管理状況そのものは大きな問題はないが、業務収支マイナスになっている点は重くとらえる必要がある。 ・優先受付の実施について、都と十分に調整したうえで対応している。特に、令和7年度には世界陸上やデフリンピック等が行われるため、事前に都と使用施設や期間を確認するとともに、利用団体への案内など、優先受付が円滑に行われるための案内内容を都へ提案し、実施している。 ・施設を有効的に活用できる大型大会等を引き続き誘致するほか、新規の利用について調整を行っている。
事 業 効 果	・個人利用者数、団体稼働率ともに、前年度を上回っているが、個人利用がまだコロナ前の水準には回復していない（コロナ前の通常営業年の約59%）。原因を把握しつつ変化に応じた運営が必要である。 ・体育施設利用料収入が計画より大幅な減となっているのは検討すべき課題と考えられる。 ・バラスポーツ交流会ではデフバレーやシッティングバレーを新たなメニューとして取り入れるなど、デフリンピック開催に向けて、取組を進めている。 ・メインアリーナ、サブアリーナの直近利用の施設利用料割引など、利用率をあげる工夫をしている。
総 合 評 価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

③総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B : 管理運営が良好であった施設
 C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・早朝からの準備等時間外利用を認めるなど利用者の要望により沿った運営をしている。
	改善が望まれる点	・情報セキュリティについてe-learningは一定の評価はできるが、一般の企業では、当該研修を全員が受講していることや、標的型攻撃メール対策訓練等の実践的対応もしているため、参考にする必要がある。 ・ドライヤーや水着脱水機について、車椅子利用者でも利用しやすいよう設置を工夫して欲しい。 ・プールにおいては家族使用も多いが、異性介助に対応できる更衣室が1か所（2室）しかない。車いすユーザーも多目的更衣室の利用が多いが、1か所（2室）しかないと、利用が重くなって使いにくい実態があるため、十分な数を増設すべき。
	今後取組むべき点	・近時民間の格安スポーツ施設では、セルフエステ等手軽にできる多彩なサービスを取り入れている。公的スポーツ施設としてできない部分もあるだろうが、可能性のあるものには取り組んでいただきたい。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	駒沢オリンピック公園総合運動場
所在地	東京都世田谷区駒沢公園 1－1
指定管理者	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評価対象年度	令和5年度

項目	評価の観点
管理状況	・利用者が安全で快適に利用できるよう、適正な施設管理・運営を行っている。 ・多様なスポーツ施設が集中しているが、公園の管理者とよく連携し施設を運営している。施設は清潔に管理されている。 ・外注している部分は問題はないが、直営部分の内部統制に脆弱性が見られる。 ・グループ従業員による不正な経理処理については、本来は役割分担すべきところを1名体制で対応しており、チェックする機能が不十分であった。
事業効果	・多くの事業を行っているが、定員に満たないものが多く、今後整理統合及びより魅力のあるものとする取組が望まれる。 ・利用状況に関しては、個人利用者数、団体稼働率とともに、前年度を上回っているが、体育施設利用料収入が前年度より減少している。 ・公園を利用した野外活動（ウォーキング、ウォークラリー、オリエンテーリングなど）が安心して実施できる。 ・トレーニングルームでは外国人のスタッフを配置し利用者対応を行っているほか、施設内の注意事項を英文化して掲示するなど、多国籍の方でもストレスなく利用できるように努めている。さらに、障害者も安心して施設を利用できるようパラスポーツ指導員のスタッフを常駐させている。
総合評価	C

〔記入方法〕
①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。
3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。
S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・雨天時の施設管理について、一部施設での雨漏りなどが利用に影響がないよう処理を的確に行っている。
	改善が望まれる点	・内部統制が弱く、経理面のリスクに対しても脆弱性が見られる。財務的にも改善の余地が多く、経営層を含め改善に向けた取組が必要。 ・グループ従業員による不正経理については、法令等の遵守を徹底するとともに、再発防止に向け、事務処理等の改善を実施すること。
	今後取組むべき点	・シニアの利用が多いが、シニア向けの講座に対する参加率が低く、今後アンケート結果等を踏まえて、ニーズに応えられるよう検討されたい。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施 設 名	東京武道館
所 在 地	東京都足立区綾瀬3-20-1
指 定 管 理 者	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ
指 定 期 間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評 価 対 象 年 度	令和5年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理運営を行っている。 ・施設の空いた日には地域の学校運動部活動に貸し出しているなど、地域スポーツの振興に貢献している。 ・武道場の床のささくれ研磨を定期的に行い、利用者の安全に配慮している。
事 業 効 果	・個人の利用については昨年度より増加はしているが、コロナ前の水準までは達していない。 ・34のスポーツ振興事業のうち、28事業で参加率が50%を上回っていることは評価できる。 ・料金制度や区分の変更等積極的な取組がみられる。 ・トレーニングルームの改修にあたり、障害のある人や高齢者も利用しやすい環境整備を行った。 ・自主事業に意欲的に取り組み、新しいイベントなどを企画、実施している。
総 合 評 価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B : 管理運営が良好であった施設
 C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・団体の利用率が増加傾向にあり評価できる。 ・スポーツ振興事業において、目的が明確なものは定員を満たしている。今後とも質の高い事業が望まれる。 ・武道以外のスポーツの実施や、地域の学校運動部活動の推進に貢献している。
	改善が望まれる点	・自主事業の参加率が軒並み低く、改善が望まれる。
	今後取組むべき点	・トレーニングルームについて、認知度向上のための情報発信の強化。高齢者や障害のある方を含め、リニューアルした施設がどんな方が使える施設であるのか、また、設備について、どのようなものが設置されているか等について、映像や写真などを用いて積極的に分かりやすく発信すべきである。 ・バリアフリー等利用しやすい環境の整備については、利用者ニーズを把握し、適切な情報発信を行うなど、施設管理者で対応可能なソフト面を含め面的に対応することが事業効果を高めるうえで重要。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	東京アクアティクスセンター
所在地	東京都江東区辰巳2-2-1
指定管理者	事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループ
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評価対象年度	令和5年度

項目	評価の観点
管理状況	・情報セキュリティ事業のほかは、利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、適正な管理運営を行っている。 ・利用者のアンケート調査を実施するなど、利用者の要望に対応した施設運営を心掛けている。 ・環境への配慮の面で、エネルギー消費の効率化に向けた施設としての取組を積極的に行っている点は、他施設にも共有すべき好事例
事業効果	・事業開始年度であるが、ほぼ予定通りの事業が実施できており、高品質の事業環境を提供している。 ・アンケート調査のほか利用することによってみえてきた課題について、利用者のニーズを踏まえた積極的な取組が迅速に行われており、利便性の向上や収益確保に繋げている。 ・様々な対象者に向けた事業を実施していて、競泳だけでなく、アーティスティックスイミング、飛込、水球、オープンウォータースイミングといった様々な水泳種目に取り組んでいる。
総合評価	A

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いします。

3総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B : 管理運営が良好であった施設
 C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・早朝利用や施設内の案内サインの充実など、利用者の要望を迅速に取り上げ取り組んでおり、適切に施設運営を行っている。 ・都民への供用開始1年目の中で、試行錯誤しながらも積極的に施設運営に取り組んでいる。
	改善が望まれる点	・既に取組は進めているが、施設内の案内サイン充実について、引き続き継続して取り組んでほしい。
	今後取組むべき点	・大規模な施設であるため、駅など外から施設の敷地に来た際に、入口を含む施設の全体案内図があると利用者の利便性が高まる。各動線に案内表示を充実させるなど関係者と連携して取り組んでほしい。 ・飲食に関しては、臨時売店の導入など一歩ずつ取組を進めているが、事業者を呼び込むための来場者数の増などに一層の取組が求められる。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施 設 名	東京都障害者総合スポーツセンター
所 在 地	東京都北区十条台1-2-2
指 定 管 理 者	(公社) 東京都障害者スポーツ協会
指 定 期 間	平成28年4月1日から令和8年3月31日まで
評 価 対 象 年 度	令和5年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・利用者が安全で快適に利用できるように、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理運営を行っている。 ・施設及び設備の管理を適切に行っている。 ・2年連続で情報セキュリティ研修が実施できていない点や事務処理の一部不備については、今後改善の必要がある。 ・近隣の特別支援学校、療育医療センター等と連携し、年に1回合同での防災訓練実施をしているほか、階段昇降機など特別な避難用具の取扱い方法の研修を行っている。
事 業 効 果	・適切に事業は行われているが、個人利用者数などがまだコロナ前の水準には至っていない。 ・利用者数が前年度から大きく増加している。55種類のスポーツ教室を実施しているが参加者数は大幅に増えている。 ・利用者の満足度が高い水準にある。 ・運動相談が増えて、利用促進が図られている。個人で気軽にスポーツをさらに楽しめるように工夫してほしい。
総 合 評 価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な面で優れた取組が認められた施設
 B : 管理運営が良好であった施設
 C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・利用者へのサービス向上の取組を日常的かつ適切に行っている。 ・障害者スポーツのセンター機能として、都内各地域のハブとなる施設として一つのモデルになっている点は評価できる。 ・事業を通じて障害者と健常者のスポーツを通じた交流の場としての機能を果たしている。
	改善が望まれる点	・ホームページについて、施設の利用可否が分かりづらい。直近3日間程度の空き状況をみられるようにするなど、情報発信の向上に期待したい。 ・物品を適切に管理し、古くなった物品については適切に廃棄をし、更新を進めてほしい。
	今後取組むべき点	・新規の利用者を獲得するために施設の紹介を23区のスポーツ関係者に積極的に行って欲しい。 ・近隣に国のナショナルトレーニングセンターが立地している。トップレベルのパラアスリートの活動に関する情報収集などを行い、障害者専用スポーツ施設としての更なる機能の向上を図っていただきたい。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施 設 名	東京都多摩障害者スポーツセンター
所 在 地	東京都国立市富士見台2-1-1
指 定 管 理 者	(公社) 東京都障害者スポーツ協会
指 定 期 間	平成28年4月1日から令和8年3月31日まで
評 価 対 象 年 度	令和5年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・利用者が安全で快適に利用できるように、法令や協定、事業計画に沿って、適正な管理運営を行っている。 ・施設、設備が適切に管理されて、清潔が保たれており、アンケート調査でも利用者の満足度が高い。 ・施設内では、障害特性にあわせた職員が配置されている。一人で来た利用者も対戦型スポーツを楽しめるよう、スタッフが支援している。また、プールではてんかん発作などが起こりやすい障害のある人もいる点などを考慮し、監視人員を多めに配置している。
事 業 効 果	・コロナ前の水準には至っていないが、個人利用促進を図ることで、利用者数が前年度から大きく増加している。 ・43種類のスポーツ教室を実施しているが参加者数も着実に増えている。 ・地域振興のための事業を増やし、施設の認知度を上げる努力も行われている。 ・新規事業として、パラカヌー体験やeスポーツ教室などを実施したほか、コロナ禍ではじめてオンラインでも参加できる教室を継続して開催している。
総 合 評 価	A

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・重度障害の方のプール利用等について、適切な配慮や安全対策を実施している。 ・重度障害の方のニーズを的確に把握して、スポーツに取り組む機会を提供している。 ・利用者の特性を考慮した防災対策など適切に施設管理を進めている。
	改善が望まれる点	・情報セキュリティ研修について、必要な教育研修等を実施し、適正な個人情報の管理に努められたい。 ・利用者アンケートで、案内表示についての満足度が特に個人利用で低い。より分かりやすい案内表示となるように工夫してほしい。
	今後取組むべき点	・既存の利用者へのサービスを維持しつつも、新規の利用者をさらに増やせるよう、取組を進めてほしい。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	海の森水上競技場
所在地	東京都江東区海の森3-6-44
指定管理者	海の森水上競技場マネジメント共同企業体
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評価対象年度	令和5年度

項目	評価の観点
管理状況	・自然環境に左右される施設を問題なく管理している。施設の提供においても目標を上回る成果を達成している。 ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、適正な管理運営を行っている。 ・大会の開催数が増え、安定した施設運営が行われている。
事業効果	・前年度に比べ団体稼働率が5%増えている。施設利用料収入については当年度計画を上回り、前年度より1.4倍程度となっており収益力は向上している。 ・利用者増加に向けて様々な施策に取り組んでいる。 ・スポーツ利用の多角化のほか、音楽フェスの開催や、会議室や宿泊室、撮影での利用など利活用を工夫している。 ・各分野での努力は見られるが、来場者数増加に向けて成果が出るには更なる継続的努力が望まれる。
総合評価	A

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B : 管理運営が良好であった施設
 C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・毎日の巡回点検をはじめ、利用者が安全に施設利用が出来るよう保守点検をしている。 ・試行錯誤をしながら、音楽フェス等、スポーツ以外の利用にも積極的に取り組み、利用が進んでいる。
	改善が望まれる点	・スポーツ振興事業及び自主事業の参加率について向上を図られたい。 ・アンケート調査で、職員の対応について団体利用者の満足度が低いため、改善を図られたい。
	今後取組むべき点	・水上スポーツの一般利用などと、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点としての活動についてバランスを取りながら行ってほしい。 ・様々な水上スポーツが体験できることについて、一層広報・PRを拡大させてほしい。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会設置要綱

20生文ス計第300号
平成20年7月1日

最終改正 令和6年7月5日 6生施経第326号

(設置)

第1 東京都スポーツ施設条例（平成元年東京都条例第109号）第16条及び東京都障害者スポーツセンター条例（昭和59年3月31日東京都条例第24号）第16条の規定により指定した指定管理者が管理を行う東京都のスポーツ施設及び障害者スポーツセンターの管理運営状況等を評価し、適正な管理を確保することを目的として、都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、指定管理者の年間の管理運営状況等について、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部が行う一次評価を踏まえ、指定管理者の評価に関する事項を所掌する。

(組織)

第3 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 経営並びに財務及び会計に識見を有する者のうち、東京都生活文化スポーツ局長（以下「局長」という。）が委嘱する者
- (2) スポーツ振興に識見を有する者のうち、局長が委嘱する者
- (3) 利用者を代表する者のうち、局長が委嘱する者
- (4) スポーツ施設のマネジメントに識見を有する者のうち、局長が委嘱する者
- (5) パラスポーツに識見を有する者のうち、局長が委嘱する者

(委員長)

第4 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する。

(委員の任期)

第5 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6 委員会は、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(公開等)

第7 委員会の審議は公開で行うものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることによりその全部又は一部を非公開とすることができる。

2 委員会の議事録及び会議資料は公開するものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることにより、議事録を議事要旨による公開とし又は会議資料の全部若しくは一部を非公開

とすることができる。

(意見聴取)

第8 委員長は、必要があると認める場合は、委員以外の者を参考人として委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9 委員及び参考人は、委員会を通じて知り得た情報を公表してはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(審議の特例)

第10 委員長は、やむを得ない事情により委員の過半数が一堂に会することが困難であると認めるときは、電子メール、書面その他の方法により審議を行うことができる。

(庶務)

第11 委員会の庶務は、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部において処理する。

(雑則)

第12 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年7月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年7月5日から施行する。